

平成25年度第1回ときがわ町国民健康保険運営協議会会議録

召集期日	平成25年 7月26日(火)	場所	都幾川公民館 2階 会議室
開閉会日時	平成25年 8月29日(木) 午後2時00分 ~ 午後3時50分		
会長	渡邊一美	会長代理	関根茂雄

委員出席状況

席次	出欠	氏名	席次	出欠	氏名
1	欠	前田進一	6	出	南部克俊
2	出	柴崎政利	7	出	関根茂雄
3	出	小林幸枝	8	出	渡邊一美
4	出	小峰一雄	9	出	村田朝子
5	出	秋川正嗣			

会議に参与したもの

役職名	氏名	役職名	氏名
町長	関口定男		

事務局(☆印は会議の書記)

町民課長	桑原和一	出	町民課主幹	宮寺史人	出
保健センター所長	加藤光典	出	町民課主査	☆千装智	出
税務課主幹	柴田光子	出			

会議の進行状況

議事	内容
1 開会	桑原町民課長
2 挨拶	渡邊会長 関口町長
3 議題	渡邊会長が議長となる。 事務局：資料No.1、平成24年度国民健康保険特別会計決算についての説明を行う。
(1) 平成24年度国民健康保険特別会計決算について	
(2) 平成25年度保健事業について	事務局：資料No.2、平成25年度保健事業について説明を行う。 事務局：資料No.3、健康づくり事業について説明する。 (がん検診の内容と受診結果、スマールチェンジ事業について説明する。) 委員： 大腸がん検診で、860人の受診者のうち要精密検査の対象者が70人ですが、多いことに心配は無いですか。 事務局： 便潜血があると要精密検査になります。 委員： 70人の要精密検査対象者のうち、検査を受けた人が27人

	<p>では少ないように感じます。このうち、「異常なし。」が6名ではさらに少ないと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>事務局：7月末まで途中経過の数値で全部ではありません。今後、要精密検査の結果が増えます。</p> <p>委員：「要精密検査」は、全体の8パーセント。このうち、0.01～0.02パーセントの人ががんであると言われています。ポリープや憩室は病気ではありません。大腸がん検診はがんを見つけるための検査で、ポリープや憩室は問題としていません。</p> <p>委員：大腸がんの人を10人検査しても、2%ぐらい発見できなません。これは、全ての医療機関で検査ができれば良いのですが、できないものですから、便潜血を発見し、細かく調べることが効率な検査手順となっています。大腸がんは進行が進むまで症状がでません。毎日、便が出ていて、突然便秘になると怪しいのです。早く発見できれば、内視鏡で取り除くことができます。発見が遅れれば医療費がかかります。町民の方には早く発見できるように検診に努めていただきたいです。</p>
<p>(3) ときがわ町国民健康保険事業財政健全化計画(案)について</p>	<p>事務局が「ときがわ町国民健康保険事業財政健全化計画(案)」について説明する。</p>

委 員： 運営協議会委員を35年続けておりますが、毎回同じ内容の繰り返しで、初めて建設的な計画が提示されました。しかし、この計画の取組みはいずれ「頭打ち」になると見込まれます。

アメリカの「マクガバンレポート」にありますように、「アメリカは大国で戦争には強いけれど、このままではアメリカ人が病気で滅んでしまうという。」という危機感からアメリカでは食品添加物を45種類に限定しております。日本では5,000種類といわれていますが、実際には数十万種類の食品添加物が使われています。アメリカでは食品添加物や農薬の使用が非常に厳しいのですが、日本では、野放し状態です。このままでは、アメリカのがん患者は減り、日本のがん患者は増える傾向にあります。食品添加物は、いずれ発がん性物質とされるでしょうけれども、食生活の改善について(ときがわ町のような)小さいところから模範的に始めることが一番良いことであると思います。

また、韓国では防腐剤を使用しない。従って、食事の持ち帰りは禁止されています。

減塩の問題もありますが、昨年2月に発売された雑誌「ネイチャー」に、砂糖がたばこ以上の害があると発表されています。昨年のロンドンオリンピックでは、砂糖を使用した清涼飲料水の販売が禁止されました。アメリカでは議会の承認が得られないと思いますが、砂糖に税金をかけて砂糖の摂取を減らそうという動きがでています。しかし、日本では報道規制がされており、コンビニやスーパーなどのあらゆる食品に砂糖が使われています。売れなくなってしまうため、日本では禁止できない。日本は、国民の健康を二の次にしている国であるから、ときがわ町で健康づくりについての計画を立案しても頭打ちである。

根本から変えなくてはならないのですが、現状では特定健診が問題とされています。健診（検診）が大切であるという運動だけでなく、「病気にならないように」という一言を盛り込む必要があります。苦言を申し上げましたが、ご理解をいただければと思います。

委 員： 国保税の収納率は良くなっているが、支出が増えているので賄うことができない。したがって、国保税を上げなくてはいけないと思います。

町村合併以来、国保税を上げていなかったため、見直す時期にきている。国保税を一度に上げることは難しいので、段階的に上げるのが良いかと思います。また国保税の税率を決めて、どのくらいの税収があったら持出し（一般会計からの繰入

金)が減るのかという数値が必要です。

また、町の疾病の特徴が始めて示されたので非常にありがたい。町では年寄りが多いので動脈硬化を防ぐことが難しいが、運動と食事で遅らせることを検討する必要がある。

町長： 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。平成24年度には、一般会計から国保特別会計への法定外の繰出金が1億5千万円となっております。

一般会計では、合併特例債と合わせて、合併による地方交付税の算定替で毎年5～6億円交付されましたので、国保税を上げなくともすみました。しかし、これもあと2年で終わります。

懸案となっていました橋の建設や公民館の改修については合併特例債の中で取り組みました。現在35億円を支出しておりますが、仮に10年間で全額にあたる50億円を使用しますと50億円の3割に相当する15億円を返済するようになります。この15億円のうち、10億円を借入金を返済するための基金として用意しております。

交付税がだんだんと減る中、財政も厳しくなり、普通の町に戻りつつあります。1人当たりの国保税を低く抑えてまいりましたが、町の多額の負担はいつまでも続くわけではありません。国保財政の現状について広報でお知らせし、みなさんの理解をお願いしたい。

委員： 今年3月にドイツへ行ってきました。案内をされた女性は妊娠7カ月で、ドイツの出産にかかる費用を聞いてみたら、妊娠の判定費用に1,500円かかるだけであとは無料ということでした。ドイツでは、相当高額な税金を納めていると聞いていたのですが、実際にはそうでは無いようです。日本では一律の消費税ですが、ドイツではぜいたく品に税率を上げ、衣食住には税負担がないということで日本とあまり変わりがないということでした。何が違うのかと聞きますと、人件費です。国家公務員や公務員を民営化しますと、公務員を民間会社に入って仕事をしますから人件費がかからず、民間会社から税金が取れます。非常に効率の良い運営ができます。それよりも、ドイツでは健康的な人がめちゃくちゃに多いのです。日本のように施設はあるのですが、健康で長生きです。ときがわ町でも、ドイツに行って健康づくりについて研修されたらすごい成果が出ると思います。

委員： 今、厚生労働省でもジェネリック医薬品の使用を推奨しておりますが、ジェネリック医薬品が全て良いのかというとそうでもありません。新薬（先発医薬品）には、製造元に開発段階のデータがありますが、ジェネリック医薬品の製造会社にはあり

4 閉会	<p>ません。ジェネリック医薬品は先発医薬品と同じ薬ではなく、混合物の違いがあり、患者によっては、発疹が出たり、体に合わない副作用がでます。</p> <p>「ジェネリックは安いからといって薦める。」というのは間違いがあります。10社、20社（とうい単位でジェネリック医薬品を）作っています。ジェネリック医薬品は、副作用について調査している会社のものを使用していただきたい。</p> <p>関根根茂雄会長代理 以下余白</p>
------	--

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年10月18日

会長氏名

渡邊一美

会長代理氏名

関根茂雄